

不動産

不動産セクターは近年、かつてないほどグローバル化が進み、複雑な仕組みになってきています。世界のどこでビジネスを行うにも不動産は重大な要素となります。弊所では、不動産への投資、開発、融資、事業所や住居に関する問題など、不動産全般について広くアドバイスを提供しております。

弊所の不動産部門では、500名超の弁護士が世界4大陸の関連業界のクライアントに不動産のライフサイクルのあらゆる段階においてアドバイスを提供しており、これまで多数の複雑な取引や大規模な取引をサポートしてきた豊富な経験を有しています。

投資家、デベロッパー、金融機関、住人などあらゆる不動産所有者向けの法律サービスに精通しており、世界のどの国においてもクライアントの資産の保護に注力しています。

法律上の問題に直面した際は、業界での慣行、知識、実用的で協調的なアプローチをすべて組み合わせた解決策を模索し、円滑な取引の成就に努めています。

資金調達、開発、合併事業、不動産資産の買収、売却、再編、紛争など、あらゆる案件において豊富な経験や知識を有しておりますので、事務所、小売、工業用/ロジスティック用不動産、ホテル、住宅その他に関連する法律サポートを必要とされる場合にはご用命ください。

直近の講演・出版物等

Doing Business in the UK - the Regulatory Environment

主な連絡先

ジャッキー・スキャンラン=ダイアス、
東京
加本 亘、
東京

関連業務分野

M&A

担当業種

不動産

